

制度の名称	リフォーム税制
支援の種類	税制特例措置
制度の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国税の控除 所得税について、工事内容に応じて20万円～105万円程度の控除を受けることができます。</li> <li>●地方税の減額 固定資産税について、工事内容に応じて一定割合（1/3～2/3）の減額を受けることができます。 ※詳細については、国土交通省ホームページの「住宅のリフォームに利用可能な税制特例」 （<a href="http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html">http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html</a>） 又は下記のお問い合わせ先にご確認ください。</li> </ul>
活用できる方	●耐震リフォーム、省エネリフォーム、バリアフリーリフォーム、長期優良住宅化リフォーム等を行い、一定の要件を満たす方が対象となります。
お問い合わせ	国税の控除：税務署 地方税の減額：市区町村